

令和7年度社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会 職員（社会福祉職）採用試験実施要項

1 趣 旨

本要項は、社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会（以下、「本会」という。）が「令和7年度沖縄県社会福祉協議会職員採用選考委員会設置要綱（令和7年3月25日施行）」第2条に基づき、令和7年度に実施する職員採用試験に関する必要な事項を定める。

2 募集職種・採用人数

- (1) 募集職種 社会福祉職／正規職員
- (2) 採用人員 2名

3 採用予定日 令和7年7月1日

4 応募資格

(1) 資格及び年齢（次のいずれにも該当する者）

- ① 社会福祉士国家資格取得者、又は今後、社会福祉士資格取得の意欲のある者
- ② 4年制大学を卒業した者
- ③ 平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者
- ④ 普通自動車運転免許取得者
- ⑤ 沖縄県内に住民票を有する者

(2) 対象

- ① 本会において、現在、非正規職員（臨時的任用職員、嘱託職員、賃金職員）として概ね半年以上勤務した経験を有し、勤務態度及び業務遂行能力が優秀と認められ、各部・所長が推薦する者
- ② 沖縄県内の市町村社協において概ね半年以上勤務する者（令和6年度退職者も含む）で、本会の役割及び業務内容について理解し、職員として従事することを強く希望する者で、当該社協の事務局長が推薦する者。（各市町村社協事務局長からの推薦は複数名でも可とする。）
- ③ 令和6年度に4年制大学を卒業し、社会福祉士国家資格を取得又は受験資格を有する者で、大学教員が推薦する者
- ④ 4年制大学を卒業後、令和6年度に県内の社会福祉士一般養成施設を卒業し、社会福祉士国家資格を取得又は受験資格を有する者で、養成施設教員が推薦する者
- ⑤ その他、本会事務局長が推薦する者

※「令和6年度」とは、「令和6年4月1日～令和7年3月31日」の期間をいう。

(3) 次のいずれかに該当する者は対象としない。

- ① 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験方法

(1) 第1次試験

日時 令和7年5月中旬

内容 受験申込時に提出する小論文による選考

(2) 第2次試験（面接試験）※一次選考合格者を対象とする。

日時 令和7年5月23日（金）

場所 沖縄県総合福祉センター会議室

西棟4階（部屋番号408） 沖縄県社会福祉協議会事務所（会議室）

内容 個別面接

6 申込方法及び応募期間（申込期限）

次の①～④の書類を、次の申込期限までに、本会あてへ、持参又は郵送してください。

応募期間 (申込期限)	持参	令和7年4月7日(月)～ 令和7年5月1日(木) 午前9時～午後4時
	郵送	令和7年4月7日(月)～ 令和7年4月28日(月)まで(消印有効)
書類	① 本会所定の「沖縄県社会福祉協議会職員（社会福祉職）採用試験受験申込書」（様式1） ② 履歴書 ③ 本会の部所長、市町村社協事務局長及び大学教員の推薦書（様式2） ④ 小論文(A4・縦書き／400字原稿用紙1, 200字以上～1, 600字以内) テーマ「支え合い安心して暮らせる地域社会を目指すには」	

7 選考

- (1) 小論文及び面接試験の結果に基づき選考委員会で採用候補者を選定し、その結果を本会会長へ報告する。
- (2) 選考委員会の報告を基に、本会会長が採用予定者を決定する。

8 合格発表

- (1) 第1次試験の結果は、令和7年5月14日（水）午前10時に本会ホームページに合格者の受験番号を掲示する。

なお、全受験者への合否の通知は令和7年5月14日（水）に郵送する。

(2) 第2次試験の結果は、令和7年5月28日（水）午前10時に本会ホームページに合格者の受験番号を掲示する。

なお、第2次試験全受験者への合否の通知は令和7年5月28日（水）に郵送する。

(3) 合否の結果については、いずれの場合にも電話での問い合わせ等には応じない。

9 勤務条件等

(1) 給料・手当等

①初任給 220,000円

②諸手当

支給要件に応じて、期末・勤勉手当（賞与）、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、退職手当など

(2) 勤務時間・休暇等

①勤務時間 原則として週38時間45分勤務

（月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで）

②有給休暇 年次有給休暇 年20日（7月採用の1年目の場合は10日）

夏季休暇、病気休暇、慶弔休暇、産前産後休暇など

10 問合せ先・受験申込先

社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会 総務企画部（担当：総務企画部長 新崎、副部長 大城）

〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟4階

電話098（887）2000 <https://www.okishakyo.or.jp>

附 則

この要項は令和7年3月31日から施行する。